明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○平成二十五年分として交付した政党交付金の総額及び各政党に対して交付した政党交付金の額を公表する件（**総務**八一）　二
○平成二十五年中において交付した特定交付金の総額及び各政治団体に対して交付した特定交付金の額を公表する件（**同**八二）　二
○政党助成法第二十七条第六項において準用する同法第二十一条第一項の規定による政治団体の解散等の届出があったので公表する件（**同**八三）　三
○政党助成法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件及び同条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件の一部を訂正する件（**同**八四、八七）　三
○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件及び同法第六条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件（**同**八五）　三
○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件の一部を訂正する件（**同**八六）　三
○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表するとともに、併せて同条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件の一部を訂正する件（**同**八八）　三
○政党助成法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件及び同法第六条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件の一部を訂正する件（**同**八九）　三
○政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**同**九〇）　三
○政党助成法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件（**同**九一）　三
○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**同**九二）　三
○理容業の振興指針の全部を改正する件（**厚生労働**七三）　三
○美容業の振興指針の全部を改正する件（**同**七四）　三
○クリーニング業の振興指針の全部を改正する件（**同**七五）　三
○興行場営業の振興指針の全部を改正する件（**同**七六）　三
○飲食店営業（すし店）の振興指針の全部を改正する件（**同**七七）　三
○昭和六十年建設省告示第八百五十九号の一部を改正する告示（**国土交通**三一〇）　三
○昭和六十二年建設省告示第千二十九号の一部を改正する告示（**同**三一一）　三
○昭和六十三年建設省告示第千五百六十一号の一部を改正する告示（**同**三一二）　三
○昭和六十三年建設省告示第二千四百四号の一部を改正する告示（**同**三一三）　三
○平成元年建設省告示第千二百九十一号の一部を改正する告示（**同**三一四）　三
○平成三年建設省告示第千七百四十三号の一部を改正する告示（**同**三一五）　三
○平成七年建設省告示第九百六十六号の一部を改正する告示（**同**三一六）　三
○平成十年建設省告示第千二十五号の一部を改正する告示（**同**三一七）　三
○平成十年建設省告示第千四百五十六号の一部を改正する告示（**同**三一八）　三
○平成十年建設省告示第千四百六十号の一部を改正する告示（**同**三一九）　三
○平成十二年建設省告示第千五百七十八号の一部を改正する告示（**同**三二〇）　三
○平成十三年国土交通省告示第四百七十五号の一部を改正する告示（**同**三二一）　三
○平成十四年国土交通省告示第百二十九号の一部を改正する告示（**同**三二二）　三
○平成十六年国土交通省告示第七百九十七号の一部を改正する告示（**同**三二三）　三

〔**官庁報告**〕

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（農林水産省）　三

〔**公　告**〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　六一
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、独立行政法人統計センター、特定計量器型式承認関係　六九
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分・失効の取消、行旅死亡人関係　七〇
会社その他
会社決算公告　七三